

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1275000089		
法人名	株式会社ユーアンドエヌ		
事業所名	グループホーム いきいきの家 くりもと		
所在地	千葉県香取市高萩765-1		
自己評価作成日	平成21年12月3日	評価結果市町村受理日	平成22年2月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑に囲まれた四季折々の美しい環境の中に「グループホーム いきいきの家 くりもと」があります。木造平屋建てで、施設内は全面バリアフリーになっており、入居者様が自由に過ごされています。希望のかかりつけ医への受診支援も可能であるが、訪問診療・訪問歯科・訪問看護が実施され、日々体調管理に努めています。
職員全員がおもてなしの心と一人ひとりに寄り添う介護に努め、和気藹々と楽しく暖かな施設作りを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

いきいきの家 くりもとは施設全体がバリアフリーで目の届きやすい平屋建ての設計となっており、入居者の安全面に配慮した施設造りがなされている。ウッドデッキや敷地内の家庭菜園を活用し、気軽に外の空気を楽しむ事が可能となっている。施設理念に、個人の尊重・家庭的なケアの実践を掲げており、入居者の尊厳を大切にサービス提供に努めると共に、職員・入居者同士が密にコミュニケーションを図り、笑いのたえない暖かな施設作りを目指している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyu.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成21年12月22日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所時、職員の意見を集約し、ホーム独自のケア・理念・方針を作り玄関先に掲げ、ホームの方向性を示すものとして表示し取り組んでいる。	事業所内に個性の尊重・家庭的で質の高いケアの実践を主眼とした事業所独自の理念を掲示し、管理者・職員一同が理念実現の為に、邁進している。また、職員全員が一人ひとりに寄り添う介護を意識したサービスの提供に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、清掃活動や地域行事へ積極的に参加している。地域の老人会(ふれあいサロン)に参加して交流を図ったり、散歩や近所の商店に買い物に行った時に挨拶を交わしている。	自治会に加入しており、職員が定期的に神社や川の掃除等の行事を地域の住民と共に行なっていると共に、演芸ボランティア受け入れや地域の老人会の主催する「ふれあいサロン」への参加を行い地域との交流を図っている。また、地域の中学生の職場体験を受け入れており、世代間交流も図られている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ふれあいサロンに参加時、皆様に、認知症の人の理解や支援の方法など話している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議により、問題点や不足している部分などが明確化されるため、サービスへの向上に活かしている。	入居者・家族・市役所職員・民生委員・職員を構成員として、運営推進会議を開催している。会議において、施設の活動報告を行ない施設の理解促進に努めると共に、意見・情報交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。	3ヶ月に1回運営推進会議を開催するよう目標としているが、今後も継続的に定期的開催し、サービスの質の向上に向けて取り組んで頂く事を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険課主催の介護支援専門員研修会や、市認知症研修会にも参加して協力関係を築くように取り組んでいる。	市に対して、業務における相談や報告を随時行ない、密に連携を図っている。また、市が主催している地域の介護保険事業所会議や地域密着型サービス連絡会に参加しており、会議を通じて市との情報交換を行っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職場内の研修やミーティング等で話し合い共通の認識を持ち努力をしている。	事業所内に身体拘束廃止宣言を掲示すると共に、マニュアルの整備・研修の実施を行い、職員全員が身体拘束廃止に努めている。また、日中は玄関を施錠せず、入居者の自由な生活に配慮している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止等の研修に参加して、その内容を会議にて報告し、注意している。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今のところ、権利擁護等の相談等はないが、制度の理解に努めていく。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご家族が納得できるまで、重要事項等を説明している。その理解を得られた上で契約の締結を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口の設置があることを、契約時に必ず伝えている。 本部運営者が定期的にホームに立ち寄る。	意見箱や苦情・相談窓口を設置していると共に、家族の面会時や電話連絡時に意見・要望等の確認を行なっている。挙げた意見・要望においては、その場で家族や職員と話し合いを行ない、早期改善に努めている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本部運営による面接を定期的実施している。	ユニット会議・全体会議・リーダー会議等の様々な会議を定期的開催しており、職員と意見・情報交換を行っている。また、日頃の業務において、管理者が職員と話す機会を設けており、意見等を把握している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本部運営による面接を行い、職員個々の意見を取り入れている。 勤務希望等を聞いて、働きやすい環境に勤めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修においては、必要に応じて参加している。 内部研修においても定期的開催している。研修後はユニットごとに資料を掲示している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のケアマネ会、グループホーム会に参加してネットワーク作りやサービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する前に見学・面談を行い本人、ご家族より情報収集し、入居後も要望など十分に話を聞き、安心が出来るよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の際に、不安や困っている事を伺って、十分説明して信頼関係を築けるよう取り組んでいる。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族の要望を聞き、その都度説明し、よりよいサービスが提供できるように努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の人権を尊重すると共に、お互いに学び得ることも多く、信頼関係を築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、お互いに相談しながら支えあう関係作りに努めている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の理解や協力に基づき、自宅への帰宅、希望された場所への外出等を行っている。電話をかけたり、またかかってくることもある。	入居者の希望に応じて、昔住んでいた自宅等の馴染みの場所へ個別の外出を行なっている。家族との外泊・外出等が自由となっており、家族との関係の継続を支援している。また、地域の集会に参加する際、職員が間に入り、新たな関係作りができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がより良い関係が築けるように、席の配置にも注意をしている。お互いが関わりがもてる様に工夫している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	自宅へ帰った後の、サービスの情報提供等行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族より、日常生活についての希望を伺い、その希望に添えるように支援を行っている。	契約時に本人や家族から身体状況・意向・生活歴等を聴取し、記録している。また、必要に応じて、他の介護保険事業所や医療機関から情報を収集し、より詳細な情報の把握に努めている。また、日々の生活の中で入居者の意向を確認し、常に新しい情報を職員全員で共有している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人家族から生活歴などを伺い記録している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを考えながら、状況の変化の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族要望も伺い、ケアカンファレンスなどで話し合っている。作成後は家族に了承を得ている。	本人・家族の意向を踏まえた上で、職員会議にて話し合いを行い、介護計画の作成を行なっている。作成後は、定期的に介護計画の評価や目標の達成状況の確認を行い、必要に応じて見直しを行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活状況を毎日記録し、状況変化のは把握に努めている。また、申し送りノートも活用し、実践やケア計画に活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の希望に沿うように、状況に応じた対応が出来るように心がけている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の中学校の体験学習、地域のボランティアの訪問、消防署の立会いによる避難訓練を実施し交流を図っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族の要望を確認し希望に沿う様に努めている。訪問診療・訪問看護も実施されており適切な医療を受けられるよう支援している。	希望のかかりつけ医への受診が可能となり、希望に応じて職員が付き添いを支援している。また、内科・歯科往診が実施されており、適切な医療支援が行なわれている。受診後は、報告書を作成し、家族に連絡を行っている。また、協力病院を設置しており、急な受診が必要な場合の診療・緊急時の連携等、様々な状況に対応できるよう協力体制を構築している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の様子を記録し、訪問看護師に伝えて相談し指示を受けている。必要に応じ協力病院などに受診している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院とも経過状況について説明を得ており、退院に付けて相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>契約時に話し合い書面にて説明を行い考えを記入して頂いている。その後も、家族と相談して今後の方針について共有している。</p>	<p>契約時に終末期における指針・対応方法等を説明し、同意を得ている。現在の所、看取りの事例はないが、終末期においては、医療機関の指示のもと、施設として出来る限り本人・家族の意向に沿った支援が行なえるよう体制を整えている。</p>	<p>契約時に終末期における本人・家族の意向を確認しているが、入居者の生活状況の変化等により、本人・家族の意向が変わる事も考えられる。必要に応じて、再度本人・家族の意向を確認し、より希望に沿った終末期・重度化における支援を行なえるよう取り組んで頂く事を期待します。</p>
34		<p>急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>緊急時に対応の仕方について、研修で学び指導を受けている。</p>	/	/
35	(13)	<p>災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>消防署に協力していただき、定期的に避難訓練等を行っている。</p>	<p>マニュアル・避難経路図の整備が行われていると共に、火災報知器や消火器が設置されており、災害時における対策が講じられている。また、平屋建ての構造を活かし、複数の避難経路が確保されている。消防署立会いのもと、年2回、避難訓練が行われており、職員・入居者が避難方法を身に付けている。</p>	<p>自治会に加入しており、災害時・緊急時の協力体制は講じられているが、運営推進会議や日頃の呼びかけを通じて、継続的に地域との協力体制をより深めて頂く事を期待します。</p>
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	<p>一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>接遇研修が定期的に行われ、言葉かけには、十分注意した対応を心がけている。</p>	<p>各居室には鍵が設置されており、入居者のプライバシーに配慮している。施設理念や職業倫理にて、個人の尊重を掲げていると共に、法人にて接遇指導を徹底しており、入居者の尊厳を大切にサービス提供に努めている。</p>	
37		<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>利用者が、自由に日常生活を送れるようにコミュニケーションを計り、自己決定が出来る様支援している。</p>	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活にあった暮らし方を把握し、その人に適した満足感が得られるように心がけている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望により、身だしなみができるようにしている。 意思表示が困難な場合は家族に聞き、自宅にいた時同じおしゃれができるようにする。希望により、美容室も利用している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が食卓を共にし、食事に関する情報を得る。 身体能力に応じての食事の関わりができるようにしている。	入居者の希望や能力に応じて、食事の準備や片付け等を共同で行なっている。献立や食材の買い物においては、業者に委託しているが、週1回、フリーメニューの日を設けており、入居者の希望を取り入れた食事を提供している。また、行事食の提供・外食会の実施・家庭菜園で収穫した野菜の活用等を行い、食に対する楽しみを提供している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分hチェック表にて管理し、食欲のない方には、高カロリー栄養ドリンクやおやつを用意している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	<p>排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている</p>	<p>日中一人一人の排泄リズムを把握し誘導をそている。夜間おむつの方も日中はトイレにて排泄がしやすいようにしている。</p>	<p>トイレには、十分な介助スペースが確保や呼び出しブザーが設置され、入居者の安全面に配慮している。排泄チェックリストを活用し、排泄パターンの把握に努めると共に、入居者の表情やしぐさを観察し、適切な誘導・声掛けが行えるよう努めている。</p>	
44		<p>便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>毎日のリハビリ体操や歩行練習、嚥下体操を実施して改善に活かしている。水分摂取等取り組んでいる。</p>		
45	(17)	<p>入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている</p>	<p>ゆっくりと入浴していただけるように、個々の希望に沿った入浴に努めている。</p>	<p>入浴は毎日実施されており、希望に応じて回数等、柔軟に支援している。また、必要に応じて、足浴や清拭を実施し、入居者の清潔保持に努めている。浴室には、暖房が設置されていると共に、脱衣所から直接トイレに行ける設計となっており、利便性に優れている。入浴拒否においては、タイミングや声掛けの工夫により、無理強いしないよう配慮している。</p>	
46		<p>安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>一人一人の熟睡パターンに合わせて、休息して頂いている。布団干し、乾燥機を利用して寝具の清潔にも気をつけ、気持ちよく眠れる様支援している。</p>		
47		<p>服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>薬の効用や副作用を、処方箋等で確認している。職員2名で確認しながら服用していただき、誤薬のない様努めている。</p>		
48		<p>役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>自分で出来る事と出来ない事を見極め、一人一人が自分の役割を持ち生活されている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	<p>日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>散歩や買い物等個別の要望に応じている。</p>	<p>天候に応じて毎日散歩を実施していると共に、希望に応じてドライブ・買い物等を行い、戸外に出掛ける機会を設けている。車椅子でもウッドデッキに出れるようになっており、気軽に外の空気に触れる事ができるよう配慮している。また、定期的に外出会を企画・実施しており、戸外での楽しみを支援している。</p>	
50		<p>お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>家族からお預かり金として職員で管理しているが、希望でお金を持って使えるように支援している。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>利用者の希望で、家族や友人への電話が自由に利用できるよう支援している。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>季節感のある飾りや行事写真などを掲示したり、リビングの和室スペースにコタツを置き自由に入りくつろげるようにしている。</p>	<p>施設内は全面バリアフリーとなっており、入居者の安全面に配慮している。リビングには、ソファ・テーブル・畳スペースが設置されており、入居者が思い思いくつろげるようになっている。また、四季折々の飾りつけや行事写真の掲示により、職員と入居者が楽しみを共有できるよう工夫している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには自由に使える和室スペースがあり、テレビ前にはソファもあり、好きなところで過ごせる様工夫している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族の希望に応じ馴染みのある物を持って来ていただいたり、希望により畳も可能となっている。	入居者の希望に応じて馴染みの家具等を持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。また、畳を敷く事も可能となっており、入居者の生活歴に合わせた居室造りがなされている。全居室に鍵が設置されており、プライバシーが確保されていると共に、エアコンが設置されており、適切な空調管理がなされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリーになっており、共用空間は目が行き届き安全面に配慮している。		